

子どもたちの 健やかな成長を支援します！



▶問合せ 役場子ども課児童係 ☎295-2112 ㊟144・145

町では、子どもたちの健やかな成長を支援するため、各種事業を行っています。下記に該当する場合は、申請や現況届などの手続きが必要となりますので、お早めに手続きをお願いします。

事業名	対象者	支給額
児童手当	18歳到達後最初の3月31日までの児童を養育している人 ※詳しくはHPをご覧ください。 	<ul style="list-style-type: none"> ・3歳未満の児童 <ul style="list-style-type: none"> 第1子・第2子 15,000円 (月額) 第3子以降 30,000円 (月額) ・3歳以上高校生年代までの児童 <ul style="list-style-type: none"> 第1子・第2子 10,000円 (月額) 第3子以降 30,000円 (月額)
児童扶養手当	18歳到達後最初の3月31日まで（一定の障害のある場合は20歳未満）の児童を養育しているひとり親家庭等の養育者 ※所得制限あり。 ※詳しくはHPをご覧ください 	<ul style="list-style-type: none"> ・1人目の場合／10,740円～45,500円 ・2人目以降の場合／5,380円～10,750円 ※所得額により支給額が変わります。
特別児童扶養手当	精神または身体に一定の障害のある20歳未満の児童を養育している人 ※所得制限あり。 ※詳しくはHPをご覧ください。 	1級（重度）／（1人につき）55,350円（月額） 2級（中度）／（1人につき）36,860円（月額）
もろっ子はぐくみ応援金	小学校に新入学する児童を養育している人 ※支給要件あり。 ※詳細はHPをご覧ください。 	対象児童1人あたり20,000円 ※新入学児童が双子、三つ子などの多胎の場合は、児童1人あたり10,000円を加算。
こども医療費	18歳到達後最初の3月31日までの児童 ※詳細はHPをご覧ください。 	児童が受診した医療費の、保険診療分自己負担額の一部が支給されます。
ひとり親家庭等医療費	18歳到達後最初の3月31日まで（一定の障害のある場合は20歳未満）の児童を養育している、ひとり親家庭等の児童と養育者 ※所得制限あり。 ※詳細はHPをご覧ください。 	ひとり親家庭等の児童と、養育者が受診した医療費の保険診療分自己負担額の一部が支給されます。

申請要件は状況により異なりますので、お問い合わせください。



初心者でも安心して参加できる教室を紹介します

毛呂山総合公園体育館では、様々な運動教室を展開しています。その中で2つの教室をご紹介します。

教室名	日程	時間	内容
ズンバ ZUMBA	毎週水曜日	午後2時～3時	ラテン音楽をベースとした、運動効果の高いダンスエクササイズです。振付を覚える必要もないので、どんな人でも参加できます。減量効果や姿勢改善などの効果が期待できます。
健康フラダンス	毎週金曜日	午前10時～11時	ハワイアン音楽に合わせて楽しく身体を動かします。下半身の筋力を強化し、転倒予防としても効果的です。老若男女どなたでも気楽にご参加ください。

▶**場所** 総合公園体育館 ▶**対象** 町内および近隣市町村在住の人 ▶**定員** 20人（先着順）

▶**料金** 1回750円 ▶**持ち物** 動きやすい服装、タオル、飲み物、室内用シューズ

▶**申込み** 当日窓口でお申し込みください。 ▶**問合せ** 毛呂山総合公園 ☎294-7101



令和6年度 かつらき 桂木ゆず即売会



実が大きくて皮が厚く、香り強い地元特産の桂木ゆずをご賞味ください。

▶**日時** 12月7日（土） 午前9時～午後3時

※ゆずが無くなり次第、終了します。

▶**場所** 滝ノ入特産の里直売所（滝ノ入295-2）

▶**問合せ** ①（一社）毛呂山町観光協会 ☎250-8143

②滝ノ入特産の里 ☎294-3638



もの忘れ相談会・オレンジカフェ ～ひとりで悩まず相談しよう～

「探し物が多くなった」、「同じことを繰り返し言う」、「最近怒りっぽくなった」など悩みや不安を抱えていませんか？ もの忘れ相談会は個別で専門スタッフがお話を伺います。ズームによるオンライン相談も可能です。オレンジカフェも同時開催しています。興味がある人はお立ち寄りください。

※もの忘れ相談会は予約制です。

▶**日時** 毎月第三木曜日 午前10時～正午

▶**場所** 中央公民館 ▶**料金** 無料

▶**内容** もの忘れや認知症に関する相談など

▶**対象** 町内在住で、もの忘れや認知症について不安がある人や家族

▶**申込み** 前日までに電話でお申し込みください。

▶**問合せ** 役場高齢者支援課高齢者福祉係

☎295-2112 ☎126



ファミリーサポートセンター サポート会員養成講座を実施します

ファミリー・サポートの活動とは子育てのお手伝いをしてほしい人（利用会員）と子育てのお手伝いをする人（サポート会員）が会員となって、子どもの預かりや送迎を行う地域の助け合い活動です。最近の育児のお話などを中心にした講習です。お話を聞きに来るだけでもかまいません。ぜひご参加ください！

※4日間すべての受講が必要ですが、資格（保育士・看護師・助産師・保健師など）をお持ちの人は免除できる内容もありますのでお問い合わせください。下記の日程でご都合が合わない場合はご相談ください。

日程	テーマ	内容
1月18日(土)	地域で行う子育て支援～みんなで子育て～	地域で行っている支援の話
	子どものお世話と子育て事情 (子どもを預かるということ)	保護者との接し方と保育の心得
1月21日(火)	子どもの体と心の発達・生活・遊び	最近の保育グッズ等保育に必要な話
1月29日(水)	子どもの病気の特性、観察とケア・感染予防	子どもの病気と感染予防の話
2月8日(土)	子どもの事故と安全管理、リスクマネジメント、 救急救命講習、安全チェックリストの作成について	安全な保育の環境・応急処置等の話

- ▶**時間** 午前9時30分～午後4時30分（お昼休憩1時間） ▶**場所** 中央公民館展示室 ▶**持ち物** 筆記用具
▶**申込み・問合せ** 緊急サポートセンター埼玉 ☎048-297-2903



令和7・8年度西入間広域消防組合入札参加資格審査の 申請を受け付けます

- ▶**受付期間** 令和7年2月3日(月)～17日(月)（土日祝日は除く）
午前9時～11時30分、午後1時～4時
▶**業種** 建設、業務、物品・その他
▶**申請方法** 消防組合窓口またはホームページより申請書類を作成の上、業種別に指定された色（建設は

ブルー、業務はイエロー、物品・その他はグリーン）のA4ファイルにとじて、郵送または直接提出してください（郵送必着）。

- ▶**問合せ・提出先** 西入間広域消防組合総務課企画財政担当（〒350-0441毛呂山町岩井2451）☎295-0147⑨214 [HP](http://www.119nishiruma.jp/)<http://www.119nishiruma.jp/>



ヘルプマーク回収箱を 設置しています

町では、不要になったヘルプマークの回収箱を設置しています。回収されたヘルプマークのうち、再利用が可能なものは、希望される人に再度配布します。一人でも多くの方がヘルプマークを利用できるよう、皆様のご理解、ご協力をお願いします。



- ▶**場所** 役場福祉課窓口
▶**問合せ** 役場福祉課障害福祉係
☎295-2112⑨115・116



令和7年度会計年度任用 職員を募集します

町では会計年度任用職員を募集します。詳細は町ホームページに掲載している募集職種等をご覧ください。

※地方公務員法第16条の欠格条項に該当する人は応募できません。



- ▶**採用予定** 令和7年4月1日
▶**申込期間** 12月1日(日)～令和7年1月10日(金)
▶**問合せ** 役場総務課職員係
☎295-2112⑨317



『クリスマス会』参加者募集！

- ▶日時 12月22日（日） 午後0時30分～4時30分 ▶場所 中央公民館
- ▶内容 ケーキ作り、レクリエーション、プレゼント交換（500円以内・持参）
- ▶対象 町内在住の小学生 ▶定員 30人 ※申込者多数の場合は抽選です。 ▶料金 500円
- ▶持ち物 エプロン、三角巾、上履き、タオル、水筒、保険証の写し
- ▶申込み 12月12日（木）までに、はがきに、①住所、②氏名（ふりがな）、③性別、④生年月日、⑤電話番号、⑥学校名、⑦学年、⑧保護者氏名を明記して、教育委員会生涯学習課（〒350-0493 毛呂山町中央2丁目1番地）に郵送、または持参してください。またLINEでの申込みもできます。申込者には、12月16日以降、抽選結果と詳細を郵送で連絡します。



※兄弟や友達同士で応募した場合でも、抽選の結果により一緒に参加できないこともありますので、あらかじめご了承ください。

▶問合せ 教育委員会生涯学習課学習支援係 ☎295-2112⑤522

～ウィズもろやま 12月の催し物～

代謝アップ☆冷え・冬太り解消ヨガ

- ▶日時 12月2日（月）、4日（水）、9日（月）、11日（水）、16日（月）、18日（水）、25日（水）
各日午前10時～正午
- ▶定員 各回20人（先着順） ▶講師 ^{さなり}佐成千佳さん
- ▶料金 1,500円（1回あたり）
- ▶持ち物 タオル、飲み物、動きやすい服装、ヨガマット（レンタルあり）
- ▶申込み 12月1日から前日までに、ウィズもろやまにお申し込みください。

ウィズもろやまのホールで歌おう

- ▶日時 12月13日（金）午前10時～11時
- ▶定員 10人（先着順） ▶講師 西澤真奈美さん
- ▶料金 500円
- ▶持ち物 フェイスタオル、飲み物、手鏡（任意）
- ▶申込み 12月1日から前日までに、ウィズもろやまにお申し込みください。

丸太のクリスマスオーナメント作り （ピアノ生演奏付き）

- ▶日時 12月13日（金）午後1時～2時
- ▶定員 10人（先着順） ▶講師 watage坂本歩さん
- ▶料金 1,900円
- ▶申込み 12月1日から12月8日までにウィズもろやまにお申し込みください。

うたとピアノのウィンターコンサート

- ▶日時 12月14日（土）午後2時～（開場1時30分）
- ▶対象 未就学児入場不可 ▶定員 300人（先着順）
- ▶奏者 ソプラノ：根岸菜由さん
ピアノ：小川雄大さん
- ▶料金 500円（小学生無料）
- ▶申込み 当日に直接お越しください。

グランドピアノを弾いてみよう

- ▶日時 12月21日（土）午前9時～午後5時
- ▶定員 16組 ▶料金 1区分30分500円
- ▶申込み 12月1日から前日までに、ウィズもろやまにお申し込みください。

マタニティ・産後ヨガ講座

- ▶日時 12月23日（月）午前10時～正午
- ▶対象 妊娠16週以降のマタニティの人、産後6週以降のママとハイハイまでの赤ちゃん、検診で運動許可が出ている人
- ▶定員 15人（先着順） ▶講師 ^{さなり}佐成千佳さん
- ▶料金 1,500円
- ▶持ち物 バスタオル、フェイスタオル、飲み物、動きやすい服装、ヨガマット（レンタルあり）
- ▶申込み 12月1日から前日までに、ウィズもろやまにお申し込みください。

【共通事項】

- ▶場所 ウィズもろやま
- ▶問合せ ウィズもろやま ☎295-3111



家屋の新築・増築・取壊しなどを行った場合は、必ず役場にご連絡ください

固定資産税や都市計画税は、毎年1月1日現在に存在する建物の所有者に課税されます。

家屋を新築・増築すると、建築年の翌年度から課税されるため、評価額算出のため家屋調査を受ける必要があります。対象の人は、必ずご連絡ください。

▶**家屋調査の対象** 次の①から③のいずれかに該当し、家屋調査を受けていない人

①新築・増築をした、または令和6年12月31日までに新築・増築が完成する予定である

②家屋の全部または一部を取り壊した

③災害によって家屋に大きく傷みが生じた

▶**家屋調査の内容** 国の定めた基準により、屋根・外

壁・天井・内壁・床などの仕上げ部材や建築設備などを確認します。

※キッチンやトイレも確認します。

※建物の大きさに関わらず、物置・車庫なども課税対象になる場合があります。



予約はこちら

～町内全域家屋の現況調査を随時行っています～

現況調査は、より一層の適正な固定資産税評価を行うためのもので、固定資産課税台帳の記載内容と現況の家屋が一致しているかを現地で実際に確認します。調査への皆様のご理解、ご協力をお願いします。

▶**問合せ** 役場税務課資産税課税係

☎295-2112①191・192



骨髄ドナー登録会のお知らせ

骨髄バンクは、白血病をはじめとする血液疾患のため「骨髄移植」が必要な患者さんと、それを提供するドナーをつなぐ公的事業です。毎年、移植を待つ患者さんは2,000人ほどですが、患者さんが移植の機会を得るためには、一人でも多くのドナー登録が必要です。ドナー登録会を行いますので、ぜひご協力をお願いします。当日は、献血も実施しています。

▶**日時** 12月25日(水) 午前9時30分～11時30分、午後0時45分～4時 ▶**場所** 役場1階 相談室3

▶**対象者** 18歳～54歳で、健康状態が良好な人。体重が男性45kg以上、女性40kg以上の人。

▶**内容** 骨髄ドナー登録の説明と2mlの採血を行います。 ▶**問合せ** 保健センター予約係 ☎294-5511



令和6年度 地域歳末たすけあい運動

この運動は、支援を必要とする人たちが、地域で安心して暮らすことができるよう、多様な福祉活動を行うための財源となる募金活動です。

▶**実施期間** 令和7年3月31日(月)まで

▶**重点期間** 令和6年12月31日(火)まで

▶**目標額** 203万4千円

※令和5年度募金総額は167万9,868円でした。ご協力ありがとうございました。

▶**問合せ** 埼玉県共同募金会毛呂山町支会 ☎295-0601 ㊚295-0603



令和6年歳末感謝デーを開催します

のし餅・つきたて餅の販売、物品などの販売、豚汁の無料配布を行います。

皆さんぜひお越しください！

※豚汁の無料配布は無くなり次第終了になります。

▶**日時** 12月28日(土)

午前10時～午後2時

▶**場所** 役場来客駐車場

※来場者駐車場は毛呂山町職員駐車場(毛呂山町商工会裏)の砂利駐車場です。

▶**問合せ** 内野 ☎090-4673-8822



ヒートショックを防いで 大切な家族を守りましょう

ヒートショックとは急激な温度変化が体におよぼす影響のことです。冬の寒い時期に暖かい部屋から寒い廊下に行くと、「ゾクゾク」と震えたことはありませんか？ この状態も「ヒートショック」なのです。室温の変化によって、血圧が急激に上昇したり下降したり脈拍が速くなったりすることで、脳梗塞や心臓疾患など命をも脅かすこともあるので、十分な注意が必要です。

【今日からできる寒暖差に対応するポイント】

①服装のポイント

首元や足元を冷やさないでください。首元を暖かくするストールなどや脱いだりはいたりできるレッグウォーマーなどがあると効果的です。

②入浴でのポイント

お湯の温度は41℃以下で、ぬるめのお湯にゆっくり入浴します。シャワーを使った浴槽へのお湯はりなどは効果的で、浴室全体を暖めることができます。

③睡眠のポイント

睡眠中は体の水分が失われていくので、寝る前には水分を摂ってから布団に入りましょう。

※大切な家族を「ヒートショック」から守るために、ぜひ暮らしの工夫をしてみましょう！

▶問合せ 保健センター ☎294-5511



事業用資産を持つ人は 必ず申告してください

事業用の資産（土地・家屋以外）は、「償却資産」として固定資産税の課税対象となります。償却資産を所有している人は令和7年1月1日現在の状況を申告する必要があります。

▶申告期限 令和7年1月31日（金）まで

※令和6年度分の償却資産を申告した人には、申告書を郵送しますので申告期限までに提出してください。なお、申告書郵送の有無にかかわらず、また令和6年中に資産の増減が無くても該当する資産を所有している場合には、必ず申告をお願いします。

▶償却資産とは 会社や個人で工場や商店などを経営している人が所有し、その事業のために用いることができる資産で、所得の計算上、損金または経費に算入される次に示したものなどです。

構築物	舗装道路、塀、看板など
機械および装置	旋盤、工作機械、太陽光発電設備（個人の事業用を含む）など
船舶	海上および水上運搬具など
車両および運搬具	ブルドーザーなど（自動車税・軽自動車税が課税されていないもの）
工具・器具および備品	冷暖房設備、自動販売機、陳列ケース、ロッカーなど

▶申告場所・問合せ 役場税務課資産税課税係
☎295-2112 ☎191・192



みんなで手話を覚えよう

災害・緊急時の手話

手話が身近な言語になるよう、日常生活で使える簡単な手話を紹介します。皆さんも手話で話してみませんか？

■病院



右手の指先を左手首にあてる（脈をとるように）



両手を向かい合わせて上げ中央で合わせる（建物の形）

■どこですか？



全指を軽く曲げた右手を体の前に置く



右人差し指を立てて左右にふる

※このコーナーは毛呂山町聴覚障害者会、毛呂山手話サークル、手話サロン虹の協力により作成しています。

▶問合せ 役場福祉課障害福祉係 ☎295-2112 ☎113・114・115・116